

かいごたす人材紹介サービス 利用申込書

申込日	年	月	日
-----	---	---	---

本書に記載される諸条件及び別紙の「人材紹介サービス利用規約」に同意し、人材紹介サービスの利用を申込みます。

■ 申込者

会社名 (申込元)	(フリガナ)
住所	(フリガナ) 〒
採用担当者	(フリガナ) 所属/役職氏名 TEL
支払条件	入職日の翌月末日までのお支払 ※銀行振込による支払とし、振込手数料は申込者負担

1.株式会社idea1tasuから紹介された候補者の採用を決定し、候補者が入社意思を表明した段階で人材紹介の報酬として、次項2に消費税を加算した金額を株式会社idea1tasuが指定する銀行口座に振込支払します。支払条件の起算日については採用決定者の入社日とします。
2.報酬は採用された場合、理論年収(※)の25%とします。報酬は、入社前に候補者に対して作成・発行して頂く、当社指定の就労条件明示書に基づき計算されます。面接後・内定後であっても、入社しなかった場合は上記左記請求は発生しません。
3.申込者は、候補者の採用を決定した場合、遅滞無く株式会社idea1tasuの指定する方法に従って、採用決定者に関する事項(氏名・理論年収・入社予定日)及び、報酬に関する事項(料金・請求日・支払期日)の確認を行うものとし、
4.申込者と請求先が異なる場合、報酬等の支払責任は請求先が負い、申込者はこれに連帯して保証します。
5.採用決定者が就業開始後(採用決定者の入社日を起算日とします)、自己都合による退職(退職日を算定日とします)もしくは、採用決定者の責による解雇(解雇日を算定日とします)が発生した場合、報酬の内、下記金額を返還致します。

- <返金について>
①7日以内:報酬の100%
②8日以上30日未満:報酬の50%
③30日以上3箇月未満:報酬の30%

※<理論年収について>
理論年収＝月額固定給×12ヵ月＋賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月数
・月額固定給＝基本給＋住宅手当＋家族手当＋役職手当＋その他手当
・時給制の場合の基本給＝1ヶ月の勤務予定日数×1日の勤務予定時間×時給額
・月額固定給に通勤交通費、割増賃金（時間外・休日・深夜労働手当等）は含まない
・割増賃金を一律に支給する場合は月額固定給に含む
・年俸制を採用する場合は年俸額を、1年未満の有期雇用契約の場合は契約期間を1年間とみなして換算した額を、理論年収とする

<返金フロー>・・・起算日以降に当社から振込口座通知書のフォーマットをお送りします。
振込口座を記入して頂き、FAXにてご返信下さい。FAX返信後、
支払通知書を発行致します。※返金請求は、退職・解雇起算日より1年間となります。

■ 請求先(申込者と異なる場合に記入)

会 社 名	(フリガナ)
住 所	(フリガナ) 〒
担 当 者	(フリガナ) 所属/役職氏名

(弊社使用欄)			
企業NO	グループ名	営業担当	事業企画